

とり戻す 暮らせる郡山

社民党郡山総支部放射能対策委員会

委員長 ひだ 義昭

2012年7月26日 5

郡山市長者1-8-8 syamin@lili.ocn.ne.jp

922-8990 FAX922-9191

全面除染基準5[≒]μSv/hを超え、次々報告！

計測運動で分かった汚染の現実

郡山総支部対策委員会は、「個人積算線量計」「空間線量計」をもとに計測し、足元にある『見えない、匂わない、感じない』放射能を見えるようにする「わが家の計測運動」を取り組んできました。その結果、市の除染優先地域（年間追加5mSv）以外でも高線量（最高3.1μSv/h）が見つかるなど、ほとんどの地域で年間1[≒]μSv/hを超える汚染の現実が明らかとなりました。

ベンチの上で平均2.487μSv/hも！

それぞれの池のある公園で空間線量計測したところ、高い数値であることがわかりました。

	歩道	ベンチ
酒蓋公園	測定箇所 14 平均 2.706 μSv/h	測定台数 13 平均 2.487 μSv/h
荒池公園	測定箇所 22 平均 2.342 μSv/h	測定台数 7 平均 1.88 μSv/h

しかし、郡山市が設置している掲示板の数値は違ってあり、「正確な情報をなぜ出さない」疑問の声が。

市公表値	酒蓋公園(中央児童公園)	0.69 μSv/h
	荒池公園(広場中央部)	0.45 μSv/h

酒蓋池29万、荒池23万Bq/kgの土壤汚染

事故から時間が経つにつれて、公表される空間線量は下がっています。しかし、NHKEテレ特集『川の汚染』で、市内にある「酒蓋池29万Bq/kg」「荒池23万Bq/kg」という高濃度の土壤汚染が明らかにされました。

市公表の農地土壤汚染...国の作付制限地も

市が農家の依頼を受け実施した農地の土壤調査で、国がコメの作付を制限する5千Bq/kgを超える農地が全体の3.5%あることが公表されました。

安全、安心な郡山を取り戻すために

社民党は、「公園・池の汚染マップ作成」「仮置き場の早期実現」「食の安全安心の検査」「損害賠償請求」等を市民のみなさんと共に全力で取り組みます。



さよなら原発 10万人集会

再稼働反対！集まった17万人！

7月16日、東京・代々木公園で『さようなら原発10万人集会』が開かれました。猛暑の中、全国から空前の17万人が結集する大集会となりました。集会では、大井健三郎、落合恵子、坂本龍一さんら、集会呼びかけ人が登壇し「電気のために子どもたちの未来が危険にさらすことはできない」（坂本）とそれぞれ訴えがありました。その後、デモに移り、『原発はいらない』『再稼働反対』を訴えました。

職場の安全確保へ点検活動

プールで 8.0 $\mu\text{Sv/h}$ 以上(55 万 Bq)を計測 - 学校

郡山市内の小・中学校では校舎内と校庭を中心に除染は早くから進められてきました。4月から校庭使用時間の制限（3時間ルール）が解除されたのに続き、突然プール実施に向けた排水が提案されました。「子どもを被ばくさせない」、県教組はプール実施モデル校の独自測定を行ってみました。その結果、きわめて放射線の高いところが見つっています。

郡山市教育委員会が公表したデータでは、高さ1 m で0.14～0.49 $\mu\text{Sv/h}$ だが、実際には1.0以上のところも多く、水が流れ着くコーナー部分で8.0 μSv 以上（表面

測定の高さ	1 m	50 cm
プールサイド	0.14～0.44 μSv	0.34～0.69 μSv

汚染では55万 Bq/ m^2)を計測さ

れています。モデル校以外で同じコーナー部分で105万 Bq/ m^2 を計測したところもありました。

組合として郡山市教育委員会に対し、この測定結果を基に、測定箇所が不十分であること、現状でのプール実施は難しいこと、モデル校の除染結果だけを判断材料としてほしくないこと、等々の申し入れを行い、認識の共有と是正を申し入れてきています。

樋下で17.66 $\mu\text{Sv/h}$ 測定 - JR

昨年3月15日以降も放射性物質が降り注ぎ、屋外作業を行う設備関係社員は確実に被ばく量が蓄積され続け、どれだけ被曝したか分かりません。

こうした労働環境下で私たちが会社に求めていることは、一つは除染です。そのために線量を測定し、高線量箇所の把握をすること。これはすぐ出来るはず。国労福島県支部はこの間鉄道沿線と施設を独自に測定しています。その結果、郡山駅周辺では0.58～0.81 $\mu\text{Sv/h}$ でした。

二つ目は健康管理についてです。県支部の調査によれば、最高年間積算で7.15 mSv/h 被曝する試算になっています。国が年1 mSv/h 以下を目指して除染する方針からしても大きな数字であり、屋外作業が中心の社員には、ガラスバッチ(積算線量計)の配布が必要です。

職場の汚染は放射線管理区域(毎時0.6 $\mu\text{Sv/h}$)と同じです。これでは年2回の健康診断(血液検査等)が必要になりますが、会社は「検査後の対処が何もできないから実施しない」という強固な姿勢でいます。こんな態度は法的にも許されることではなく、健康管理に務め不安解消を図らなければなりません。組合としては、引き続き会社に要求していきます。

高い線量箇所 ($\mu\text{Sv/h}$)

駅構内

本宮駅前雨樋下(10 cm)	20.42
二本松自由通路東	14.55
松川駅上屋樋下	17.66
杉田駅待合室北樋	8.59
福島駅東口(1m)	1.04
福島駅西口(1m)	1.32
モリツグポスト	0.895
福島南部現業給油ボックス前	7.12
北部現業 西側フェンス	5.00
郡山駅構内	0.58～0.81

労働安全衛生規則 第三篇 第一章 172条

「ガス、蒸気又は粉塵を発生し、有害放射線にさらされ、騒音を発生し、病原体によって汚染される等衛生上有害な作業場においては、その原因を除去するため、作業又は施設の改善に努めなければならない。

女子年少者労働基準規則 8条 35

年少者の就業制限の業務の範囲：ラジウム放射線、X線その他有害放射線にさらされる業務

「10年続いても健康に影響ない」市アドバイザー

郡山市の個人積算線量調査(広報5月号)

郡山市は昨年10月から今年2月にかけて行なわれた、市内小中学生、未就学児童、妊婦の個人積算線量調査の結果を発表しました。

結果について市は、1回目に比べ2、3回目は低減しているが、自然低下と除染によるものと考えられるとしています。

	1時間当たり (平均値) 単位 μSv		1年間 換算 単位 mSv
	回数	値	値
小中校生 22287~25551人	1回目	0.15	1.33
	2回目	0.11	0.97
	3回目	0.11	0.93
未就学児童 14827~15239人	1回目	0.15	1.34
	2回目	0.12	1.05
	3回目	0.12	1.05
妊婦 896~986人	1回目	0.14	1.22
	2回目	0.11	0.97
	3回目	0.12	1.05

市の原子力災害アドバイザーは「この測定結果の数値が例え10年続いたとしても、ガン発生の増加が証明されている放射線レベルよりはるかに低く、健康に実質的影響が現われるとは考えられない」と見解を述べています。しかし、原発災害から1年が過ぎ、除染の途中とはいえ、大人の3~4倍放射能の影響を強くうけるという発育中の子どもたち、未就学児童、妊婦が、外部被ばくだけで市が目指す「年1ミリシーベルト未満」を超え、小中校生にとって決して低くなったとはいえません。事故直後は空間線量が高かった時期もあり、その分を加えれば年間の積算線量は増えます。

アドバイザーの見解は、安易すぎます。必要なことは、線量が下がらない原因の追求やそれによる除染や放射

能を避ける防護策の強化といえます。

どんな低線量でも放射能に害あることは国際的合意

発表された「国会事故調査委員会」の報告では、「低線量被ばくによる晩発障害はしきい値がなく、リスクは線量に比例して増えることが国際的合意」としています。どんな低線量でも放射能には害があるということです。これまで広島、長崎原爆の被ばく者の調査、チェルノブイリ原発事故(1986年)やアメリカの核施設、原発から漏れる放射能汚染によってもたらされた健康障害の研究などから低線量の被ばくでも、全ての人にはないがある確率で一定の人に健康への影響があるということです。

1.3ミリという低線量の被ばくから、人のDNAの損傷によるガンや白血病の他、造血器系、循環器系、内分泌(ホルモン)系、消化器系、骨、筋肉系など多様な発病につながる危険性があることが研究によって証明されています。また、食べ物などで体内に取り込まれた放射性物質は、それが体内にある限り直近から細胞にダメージを与え、0.1~1ミリシーベルトという低線量の放射線であっても、活性酸素を発生させて細胞膜を損傷し、それが様々な健康障害につながるといわれています。低線量の被ばくは高線量の被ばくよりも線量単位当たりの危険度が高いとの研究結果も出されています。

子どもは大人の何倍も放射能の影響を受けやすい

妊娠中の胎児、幼児、児童は細胞分裂が活発で、そこに放射線をあびると放射能の影響を大人の何倍も強く受けます。年齢が低いほど放射能の影響を受けやすく、0歳から18歳くらいまで注意が必要といわれています。子供を放射能から守り安心して暮らせる環境を取り戻す取り組みが求められています。

“1日止めれば1億円の損失” - 明かされた「国の監視サボ」「東電の保安サボ」

東京電力は、故障と事故隠しに加え、中越沖地震の直撃で稼働率 53% (全国平均 66%)、2008 年は 900 億円の赤字に転落。2009 年には「1日止めれば1億円の損失！」の大本命で修繕費(33%)や人件費(10%)を削減し、1600 億円の黒字に転じています。3・11 過酷事故の1年余り前からヒューマンエラー、全電源喪失事故、原子炉緊急停止、放射能放出事故、水漏れ、内部被ばくなど事故は続出でした。

こんな事態にあっても、「定期検査短縮」(3ヶ月 1ヶ月)、重要配管に傷あっても「維持基準」導入で運転、「定期検査間隔延長」(13ヶ月 24ヶ月)、設計寿命を超える「40年超寿命延長」の法改正まで。国会事故調が指摘の通り、支えてきたのは規制当局「原子力安全・保安院」に経済産業省なのです。だから「国の施策で建設、国の指導で事故処理」(6/12 郡山市特別委員会：東電常務)と平然と応えられるのです。

「人災なのか天災なのか」、ちがいます「いのちより経済優先」が招いた事故です。ヒロシマ、ナガサキ、フクシマを繰り返さないために、すべての原発を廃炉にさせましょう。

	国会事故調査委員会	東京電力事故調査報告書
事故原因	地震、津波に耐えられる保証がない。脆弱な状態であったと推定される。 過酷事故への対策、大量の放射能放出が考えられる場合の住民の安全保護など、東京電力及び規制当局(保安院等)または経済産業省が、備えておくべきこと、実施すべきことしていなかった。	直接的原因は、1号機で津波襲来によって早い段階ですべての冷却手段を失ったこと 作業環境悪化で、高圧注水から低圧注水移行できず、最終的にすべての冷却手段を失ってしまったこと。 津波想定は甘さもあり備えが不十分で今回の事故の根本原因である。
安全対策	新たな規制が導入されると、既設炉の稼働率に深刻な影響を生ずるほか、安全対策の規制強化に強く反対し、電気事業者連合会を介して規制当局に働きかけた。保安院が経済産業省の一部であったことから、安全について積極的に制度化していくことには否定的であった。	【地震の備え】中間報告(基準動600ガル)、原子力安全委員会が評価の妥当性を確認。 【貞観地震】産業技術総合研究所から論文提供受け試し計算。津波堆積物が調査の結果、福島県南部では津波堆積物を確認できず。調査・研究が必要と考えた。
国の役割	規制する側と規制される側の逆転関係が起き、規制当局は電力事業者の【虜】となっていた。その結果、原子力安全についての監視・監督機能が崩壊していたと見ることができる。	保安院から耐震評価で指摘2回、福島県主催会議に報告しできる範囲で耐震工事実施を表明。 S35年チリ地震津波を設計条件として、国の審査で設置許可を取得している。
住民被害	避難区域から15万人避難、福島県内1800km ² もの広大な土地が年間5mSv以上の積算線量をもたらす土地となった。 低線量被ばくによる晩発障害はしきい値がなく、リスクは線量に比例して増えることが国際的に合意している。	放射性物質が広範囲に拡大し、全国的に放射性物質汚染への懸念が高まっている。 低線量被ばくの影響は解明されていない。障害発生に「しきい値」ないと仮定しているが、不安解消のため国を挙げて解明することを願いたい。

【政府事故調査報告】 最終報告(「」日経7/24)で「原因を津波による全電源喪失」「地震で放射能封じ込めに損傷はなかった」とし、民間及び国会調査の見解に異を唱えた。さらに「運転員が適切な判断していれば2、3号機の破損は防げた可能性」(人為的ミス)を強調、「今後の原発の耐震対策の抜本的見直しにつながる重要な点をあいまいに」しています。原発再稼働への強い意思が働いたと見ることができます。